

1 号様式

記録者 事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂

教育、民生常任委員会記録

招集年月日	令和5年11月9日（木）
招集の場所	議員控室
開会	午前9時28分
出席者	委員長 柳田 政喜 副委員長 伊藤 牧世 委員 平吹 俊雄 委員 吉田 二郎 委員 鈴木 恵悦 委員 村松 秀雄
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂
協議事項	1) 議会懇談会の意見のまとめについて 2) 研究テーマのまとめについて
その他	
閉会	午前11時24分

2号様式 協議の経過

	開会 午前9時28分
柳田委員長	皆さんおはようございます。 ただいまより第25回の教育、民生常任委員会を始めさせていただきます。座って進めさせていただきます。 何か朝晩は寒く、日中暑いという、秋特有なんですかね、今年の日中が暑いのはちょっと異常かなと思ってますけども、徐々に寒く朝晩はなってきたております。体調に気をつけてお願いいたしたいと思います。 それでは本日の会議事項ですけども、議会懇談会の意見のまとめについてと研究テーマのまとめについてということで、先ほど局長から、合同会議で今まとめている最中のもので、教育、民生に関わるものの一覧を出していただきました。皆さん御手元にございますか。（「はい」の声あり） こちら1)番で使っていきたいと思います。 それとともに前に、意見書を提出するということでしたので意見書を作ってまいりました。案として作ってまいりました。それで、記があって1、2があるほうが県に向けた意見書になります。それと、記がないほうですね、こちらが国に対しての意見書になります。 これは後ほどを皆さんに読んで頂きながらその他で文章のいろいろ見直し等をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。 書類のほう大丈夫ですか。（「はい」の声あり） それでは進めさせていただきます。 それではまず最初に議会懇談会の意見のまとめ、すいません。ただいまの出席委員6名ですので、当委員会は成立いたしております。 それでは早速、会議事項に入らせていただきます。 まず最初1)番、議会懇談会の意見のまとめについてでございます。先ほど言いました資料を皆さんで見ながら進めていきたいと思います。ちょっと読み込むのに休憩を取って時間を設けたいと思います。5分ぐらいでよろしいですか。（「はい」の声あり） 35分までということで、皆さんこちらの資料に目を通してください。休憩いたします。
	休憩 午前9時30分 再開 午前9時35分
柳田委員長	再開いたします。 皆さんに熟読していただきました。それでこの内容についてどうしましょう、1項目ずつ皆さんとちょっと意見を交わしながら抽出していきたいと思いますがよろしいですか。よろしいですか。（「はい」の声あり）じゃそれで進めさせていただきます。 それでは休憩いたします。

	休憩 午前 9 時 3 5 分 再開 午前 9 時 4 8 分
柳田委員長	それでは再開いたします。 ただいま合同会議でまとめていただきました、教育、民生に関する意見を皆さんで精査させていただきました。そういった中、3 点、27 番、41 番、42 番が今回のテーマの中で私たちが提言する部分に関わってくる部分ですので、こちらを参考しながらテーマのまとめに入っていきますのでよろしくお願いいたします。 それでは 1) 番、議会懇談会の意見のまとめについてはこれでよろしいですか。それとも、うちの班でこういう意見もありました、こういうこともありました等のお話ございますでしょうか。もしくは、今回懇談会を回っているいろいろな話してるうちに、こういう部分も感じたという部分、今の時点で何か言いたい部分ありますか。懇談会に関わる部分で。 (「ないです」の声あり) では 1) 番の議会懇談会の意見のまとめについては以上で終わりにさせていただきます。 続きまして 2) 番、研究テーマのまとめについてでございます。こちらですけれども、研究テーマのまとめを私がある程度作ってと言ったんですけど、皆さんの意見聞いてからかなあと思ってました。お願いしていたと思うんですけど。研究テーマの中で提言していくものをどのようにしていくか、ちょっと皆さんと休憩の中でいろいろ話しながら進めていきたいと思います。 休憩いたします。
	休憩 午前 9 時 5 0 分 再開 午前 1 0 時 4 8 分
柳田委員長	再開いたします。 ただいま、休憩中に皆さんといろいろと自由討議をさせていただきまして、意見を頂き、大体、今回のテーマのまとめについてイメージできたと思います。 そういった中、次回ですね、今の皆さんから頂いた意見をもとに、私が原案を作ってまいります。その原案につきまして皆さんで後はいろいろと付け足しをしながら、テーマのまとめについて次回、1 回でまとまるかどうか分かりませんが、次回まとめについてやっていきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。(「はい」の声あり) それではお願いいたします。研究テーマのまとめについては以上ですが、皆さんのほうから何かございますか。ありませんか。(「はい」「ありません」の声あり) それでは 2) 番は以上にさせていただきます。 続きまして大きい 4 番その他でございます。

	前回、皆さんにお示しできなかった意見書のベースを作ってまいりました。こちらを皆さんで見ながら、いろいろと文言の訂正等をお願いしたいと思います。 まず、18歳まで子どもの医療費助成の拡大を求める意見書でございます。こちらが県に提出する際の意見書になります。県ですので、記という形で2点に分けております。まず子どもの医療費助成を所得制限なしの18歳まで拡大するということですね。この1点と、それを全国一律制度となるよう国へ強く働きかけてほしいという2点ですので、記で2つに分けさせていただきました。 それと、もう1つの子ども医療費無償化を求める意見書でございます。こちらは国へ提出する意見書として作りました。こちらは特に働きかけることございませんので文章のみにさせていただきました。 基本的に参考にさせていただきましたのが、前に事務局で見つけていただきました。青森県の階上町が国に出した意見書、あと埼玉県松伏町で国に対して出してる部分と、当然私たちが教育、民生のテーマとして議会懇談会でお話しした部分も網羅しております。 それと陳情書で、子ども医療ネットワークみやぎの代表岩倉さんからきた文章も参考にさせていただきました。それとともに、こちらが、河北新報の県内版ですね。こちらに前に載りました。子ども医療費助成の所得制限、新年度、全市町村が撤廃ってような記事がございました。これが令和5年2月26日月曜日の記事ですね。それも参考にさせていただきました。文書を作らせていただきました。 数字に関しましては、私が計算した部分です。8割については、こちらの陳情書等一覧でもらった一覧の中で、全町村の一覧がございました。その合計で8割を超えてるという形で計算させていただきました。 それと、我が町の86%という数字につきましては、施策の成果ですね、施策の成果の数字、そちらを利用して全体的な数字に対して町の一般財源と特定財源を合わせた金額で割合を出しております。それで86%でした。最新の令和4年度版になっております。 こちらで2点作成させていただきました。こちらどうでしょう。前回皆さんでお話ししたとき、国も県も出したほうがいいっていう話だったと思うんですけども、両方出すような形でよろしいですか。再度確認します。（「いいんでね」の声あり） 国と県の両方に出すということで、こちらのベースのほう皆さんにちょっと添削していただきたいので一旦休憩して進めさせていただきます。 休憩いたします。
	休憩 午前10時54分 再開 午前11時22分

柳田委員長	再開いたします。 ただいま休憩中に、今回、意見書として県と国に送る意見書の本文の部分ですね、皆さんに添削していただきました。 こちらにつきましては、私が皆さんから協力頂いた添削部分を修正して、事務局に提出して、事務局でもう一度添削してもらった上でひな形に落とした上で皆さんにお届けして、こちらに関しましては11月会議ないし12月会議に提出するような方向で作成させていただきますので、その部分の最初文書については、委員長に一任してもらってよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。 それではこちらの意見書については以上でございます。 次回の開催日程でございます。今回の研究テーマのまとめが12月会議が最終となっておりますのでまとめに入っていきたいと思います。それで次回は11月21日、午後1時半からということになりました。こちらでよろしいですか。（「はい」の声あり） それで皆さんも準備をお願いいたします。研究テーマのほう皆さんからも最終的にも意見を取り入れてまとめていきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いいたします。 本日の会議事項は以上でございます。皆さんから何かございますでしょうか。ありませんか。（「ありません」の声あり） 事務局から何かございますか。（「ないです」の声あり） それでは最後に、副委員長のほうから。
伊藤副委員長	大変お疲れ様でした。今回、大変中身的には充実していたかなと思います。最終のまとめのほうも方向性をしっかりとってきたので、安心しているところです。次回21日ということで、最終になるかと思います。そのときまで、やはり訂正とか何かこうしたほうがいいのかというのがありましたら、委員長のほうに報告をするという形をとりながら頑張りたいと思います。 本日は大変お疲れさまでした。
	閉会 午前11時24分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年11月9日

教育、民生常任委員会

委員長